

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
豊川の減災に係る取組方針

【次期5箇年の取組項目一覧(改定案)】

令和8年5月8日

豊橋河川事務所

「豊川水防災サミット」取組方針(R8～R12) ※改定案

●:実施済み、実施あり
△:検討中
×:実施なし、未検討
■:検討対象外(実施予定なし)
―:回答なし、不明

概ね5年間で達成すべき目標	取組の柱	取組内容(R3～R7)	新取組 No.	取組内容(R8～R12) ※赤字:改定案	改定理由(更新・削除)/継続理由 ※赤字:調整・確認事項	実施期間	取組方針 反映年月	実施する機関	R3～R7の進捗 (過去のアンケートより整理)					令和7年度 実施		令和8年度 実施予定	備考
									R3	R4	R5	R6	R7	実施 状況	具体的な実施内容	具体的な実施内容	
(1) 逃げ遅れゼロに向けた取組																	
①広域避難計画の 検討実施 市域を超えた避難の検 討・周知 ※風水害を対象とした広 域避難計画は策定しな いため修正	・想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図をもとにした市域を超えた広域避難を考慮した避難場所、避難ルートを検討する。各市の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、サミットの場等を活用して、隣接市等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施する。	1	・想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図をもとにした市域を超えた広域避難を考慮した避難場所、避難ルートを検討する。各市の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、サミットの場等を活用して、隣接市等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施する。 ・市域を超えた避難に係る住民への啓発・周知(ハザードマップへの掲載、帰宅困難者対策等)。必要に応じた隣接市等との調整、検討。	ヒアリング結果を踏まえて、風水害における広域避難計画の策定は不要であるが、市域を超えた避難に関する啓発・周知は継続した実施が必要であることから、取組内容を修正。	引き続き実施	H30.5	豊橋市	●	●	●	●	●	●	ハザードマップに隣接市の避難場所等を掲載	実施予定なし(豊川市の避難所を掲載済みのため)		
		豊川市	△	△	△	△	△	△	市域を超えた避難行動について講和等で啓発	市域を超えた避難行動について講和等で啓発							
		新城市	×	×	×	×	×	×	実施なし	実施予定なし							
		愛知県	—	×	×	×	×	×	実施無し	予定なし							
		東三河建設事務所	■	■	■	■	■	■	—	—							
		新城設楽建設事務所	■	×	×	■	■	■	—	—							
		豊橋河川事務所	—	—	—	—	×	×	実施なし	必要に応じて支援を実施							
		豊橋市	×	×	×	×	×	×	実施予定なし	実施予定なし	・避難場所等の不足はないため、整備計画なし						
		豊川市	×	×	×	×	×	×	実施予定なし	実施予定なし							
		新城市	×	×	×	×	×	×	実施なし	実施予定なし							
		愛知県	—	×	×	×	×	×	実施無し	予定なし							
	・現在の避難場所、避難路に不足がある場合は整備を検討する。 ・整備にあたっては、防災ネットワークの検討を踏まえ、避難ルートとして活用するなど、効率的な整備を実施する。	—	削除	令和8年度以降の実施は不要であるため削除。	令和3年度より実施	R3.5	東三河建設事務所	■	■	■	■	■	■	—	—		
		新城設楽建設事務所	■	×	×	■	■	■	—	—							
		豊橋河川事務所	●	●	●	●	×	×	実施なし	実施予定なし							
		豊橋市	△	△	△	△	△	△	隣接市と検討	隣接市と検討							
		豊川市	△	△	△	△	△	△	隣接市と検討、知人宅等への早期避難の呼びかけ	隣接市と検討、知人宅等への早期避難の呼びかけ							
		新城市	×	×	×	×	×	×	実施なし	実施予定なし							
		愛知県	×	×	×	●	●	●	水防災協議会で情報を共有	同左							
		東三河建設事務所	■	■	■	■	■	■	—	—							
		新城設楽建設事務所	■	×	×	■	■	■	—	—							
		豊橋河川事務所	—	—	—	●	●	●	水防災サミットで情報を共有	水防災サミットで情報を共有							
	・対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施するとともに、避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、サミットの場において進捗状況を確認する。	—	柱③へ移動	検討中・実施中のため継続。 広域避難に限定する取組内容ではないため、柱③への移動。 ※「■」の機関は対象外に変更。	引き続き実施	H30.5	豊橋市	●	●	●	●	●	●	避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼	避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼		
		豊川市	●	●	●	●	●	●	避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼	避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼							
		新城市	×	■	■	●	●	●	引き続き実施	引き続き実施							
		愛知県	●	●	●	●	●	●	愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議に出席	愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議に出席							
		東三河建設事務所	■	■	■	■	■	■	—	—							
		新城設楽建設事務所	■	×	×	■	■	■	—	—							
		豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	水防災サミットで事例紹介	水防災サミットで事例紹介							
豊橋市		●	●	●	●	●	●	発令対象エリアの確認	発令対象エリアの確認								
豊川市		×	●	●	●	●	●	市民への周知を引き続き実施	市民への周知を引き続き実施								
新城市		●	●	●	●	●	●	引き続き実施	引き続き実施								
・想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図等をもとにした避難指示等発令対象エリアを検討する。	2	・想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図等をもとにした避難指示等発令対象エリアを検討・周知する。	検討中・実施中のため継続し、周知も実施しているため文章修正。 ※「■」の機関は対象外に変更。	引き続き実施	H28.9	愛知県	—	×	×	×	×	×	実施無し	予定なし			
	東三河建設事務所	■	■	■	■	■	■	—	—								
	新城設楽建設事務所	■	×	×	■	■	■	—	—								

「豊川水防災サミット」取組方針(R8～R12) ※改定案

●:実施済み、実施あり
△:検討中
×:実施なし、未検討
■:検討対象外(実施予定なし)
―:回答なし、不明

概ね5年間で達成すべき目標	取組の柱	取組内容(R3～R7)	新取組 No.	取組内容(R8～R12) ※赤字:改定案	改定理由(更新・削除)/継続理由 ※赤字:調整・確認事項	実施期間	取組方針 反映年月	実施する機関	R3～R7の進捗 (過去のアンケートより整理)					令和7年度 実施		令和8年度 実施予定	備考	
									R3	R4	R5	R6	R7	実施 状況	具体的な実施内容	具体的な実施内容		
②教育現場での 日常的な防災意識の 普及・啓発・学習・訓練 ※教育現場(学生)に限らず、防災意識啓発を実施するため更新。	・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、“べからず集”等を作成し、出前講座等を活用した水防災教育を実施する。	・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、“べからず集”等を作成し、出前講座や講習会等を活用した水防災教育を実施する。	3	・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、“べからず集”等を作成し、出前講座や講習会等を活用した水防災教育を実施する。	検討中・実施中のため継続するが、教材や講習会資料は“べからず集”に限らないため、文章修正。 ※「■」の機関は対象外に変更。	引き続き実施	H28.9	豊橋市	●	●	●	●	●	●	小学校21校、地域団体5団体に対し出前講座の実施	引き続き実施		
								豊川市	×	●	●	●	●	●	中学生を対象した防災教育の実施、防災センターを活用した啓発の実施	中学生を対象した防災教育の実施、防災センターを活用した啓発の実施		
								新城市	●	●	●	●	●	●	引き続き実施	引き続き実施		
								愛知県	×	×	×	×	●	●	出前講座の実施	出前講座の実施		
								東三河建設事務所	■	×	×	×	×	×	実施予定なし	取組みの具体に苦慮している。		
								新城設楽建設事務所	■	×	×	■	■	■	—	—		
								名古屋地方気象台	●	●	●	●	●	●	・県教育委員会等との打合せによる防災教育資料の利活用の推進。 ・年度末に向けて、令和8年度防災気象情報の改善に係る周知広報に取り組む。	教育委員会との連携した防災気象情報の利活用の推進。 防災教育ツール(学校教材)の提供。		
								豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	出前講座の実施	出前講座の実施		
								豊橋市	×	×	×	×	×	×	希望地区があれば実施を検討	希望地区があれば実施を検討		
								豊川市	×	×	×	×	×	×	希望地区があれば実施を検討	希望地区があれば実施を検討		
								新城市	△	△	△	×	×	×	実施なし	希望地区があれば実施を検討		
								愛知県	×	×	×	●	●	●	みずから守るプログラムの実施	同左		
								東三河建設事務所	×	×	×	×	×	×	実施予定なし	取組みの具体に苦慮している。		
								新城設楽建設事務所	×	×	×	■	■	■	—	—		
	・住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取組み「みずから守るプログラム」を活用する。	4	・住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取組み「みずから守るプログラム」を活用する。	4	・住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取組み「みずから守るプログラム」を活用する。	検討中・実施中のため継続。 ※「■」の機関は対象外に変更。	引き続き実施	H28.9	豊橋河川事務所	—	—	●	●	●	●	水防災サミットで活用事例を共有	検討中	
									豊橋市	×	×	×	×	×	×	実施予定なし	実施予定なし	
									豊川市	×	×	×	×	×	×	実施予定なし	実施予定なし	
									新城市	●	●	●	●	●	●	実施あり	実施予定あり	
									愛知県	●	●	●	×	×	×	実施無し	防災教育指導者研修会で情報提供	
									東三河建設事務所	■	×	×	×	×	×	実施予定なし	取組みの具体に苦慮している。	
									新城設楽建設事務所	■	×	×	■	■	■	—	—	
									名古屋地方気象台	●	●	●	●	●	●	・県教育委員会等との打合せによる防災教育資料の利活用の推進。 ・年度末に向けて、令和8年度防災気象情報の改善に係る周知広報に取り組む。	教育委員会との連携した防災気象情報の利活用の推進。 防災教育ツール(学校教材)の提供。	
									豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	水防災サミットで防災教育ツールを紹介	水防災サミットで防災教育ツールを紹介	
	・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手する。また、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関係自治体における全ての学校に共有する。	5	・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手する。また、国の支援により作成した指導計画を、協議会水防災サミットの関係自治体における全ての学校に共有する。	5	・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手する。また、国の支援により作成した指導計画を、協議会水防災サミットの関係自治体における全ての学校に共有する。	検討中・実施中のため継続。 協議会を水防災サミットに修正。 ※「■」の機関は対象外に変更。	引き続き実施	H30.5	豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	水防災サミットで防災教育ツールを紹介	水防災サミットで防災教育ツールを紹介	
									豊橋市	×	×	×	×	×	×	実施予定なし	実施予定なし	
									豊川市	×	×	×	×	×	×	実施予定なし	実施予定なし	
									新城市	●	●	●	●	●	●	実施あり	実施予定あり	
									愛知県	●	●	●	×	×	×	実施無し	防災教育指導者研修会で情報提供	
									東三河建設事務所	■	×	×	×	×	×	実施予定なし	取組みの具体に苦慮している。	

「豊川水防災サミット」取組方針(R8～R12) ※改定案

●:実施済み、実施あり
△:検討中
×:実施なし、未検討
■:検討対象外(実施予定なし)
―:回答なし、不明

概ね5年間で達成すべき目標	取組内容(R3～R7)		新取組 No.	取組内容(R8～R12) ※赤字:改定案	改定理由(更新・削除)/継続理由 ※赤字:調整・確認事項	実施期間	取組方針 反映年月	実施する機関	R3～R7の進捗 (過去のアンケートより整理)					令和7年度 実施		令和8年度 実施予定		備考
	取組の柱								R3	R4	R5	R6	R7	実施 状況	具体的な実施内容	具体的な実施内容		
③要配慮者 利用施設等の 避難確保計画の推進	⇒柱①より移動		6	・対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施するとともに、避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、サミット等の場において進捗状況を確認する。	検討中・実施中のため継続。(柱の移動) ※「■」の機関は対象外に変更。	引き続き実施	H30.5	豊橋市	●	●	●	●	●	●	避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼	避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼		
		豊川市	●	●	●	●	●	●	避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼	避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼								
		新城市	×	■	■	●	●	●	引き続き実施	引き続き実施								
		愛知県	●	●	●	●	●	●	愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議に出席	愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議に出席								
		東三河建設事務所	■	■	■	■	■	■	—	—								
		新城設楽建設事務所	■	×	×	■	■	■	—	—								
	・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、防災情報を集約し、住民が必要な避難情報をスムーズに入手できるように工夫する。また、リアルタイムの状況を切迫感が伝わるように専門知識を有する職員等が解説する等の工夫を行う。		7	・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、防災情報を集約し、住民が必要な避難情報をスムーズに入手できるように工夫する。また、リアルタイムの状況を切迫感が伝わるように専門知識を有する職員等が解説する等の工夫を行う。	検討中・実施中のため継続。	引き続き実施	R1.5	豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	水防災サミットで事例紹介	水防災サミットで事例紹介		
		豊橋市	●	●	●	●	●	●	防災アプリの普及啓発	防災アプリの普及啓発								
		豊川市	×	●	●	●	●	●	防災アプリの普及啓発	防災アプリの普及啓発								
		新城市	●	●	●	●	●	●	実施	実施予定あり								
		豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	事務所X等で必要に応じて情報発信	事務所X等で必要に応じて情報発信								
		豊橋市	×	●	●	●	●	●	避難所となる公共施設、災害拠点病院等にMCA無線機を配備	避難所となる公共施設、災害拠点病院等にMCA無線機を配備								
	・サミットの場等において、浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。		8	・サミットの場等において、浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。	検討中・実施中のため継続。	引き続き実施	H30.5	豊川市	×	×	×	×	●	●	避難所となる公共施設、災害拠点病院等に移動系防災無線を配備	避難所となる公共施設、災害拠点病院等に移動系防災無線を配備		
		新城市	●	●	●	●	●	●	実施	実施予定あり								
		豊橋河川事務所	●	●	●	×	●	●	水防災サミットで事例紹介	検討中								
		豊橋市	×	×	×	△	△	△	公共施設の管理者にハザード情報の確認	公共施設の管理者にハザード情報の確認								
		豊川市	×	×	×	×	●	●	要配慮者施設の避難確保計画作成の推進	要配慮者施設の避難確保計画作成の推進								
		新城市	×	×	×	×	×	×	実施なし	浸水発生時の施設機能の維持に関する課題の検討(令和6年度の見直しにより対象施設となったため)								
	追加		9	・これらの公共施設や災害拠点病院の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施するとともに、対策の実施状況についてはサミット等で共有する	検討中・実施中のため継続。	引き続き実施	H30.5	豊橋河川事務所	●	●	●	×	●	●	水防災サミットで事例紹介	検討中		
			10	・災害用物資の備蓄の充実と状況の公表	「災害対策基本法等の一部を改正する法律について(R7.7)」より、「地方公共団体において、平時から必要な物資を備蓄しておくことは重要であることから、地方公共団体の長が、毎年1回、物資の備蓄状況を公表すること」とされたため取組追加。	令和8年度より実施	R8.4～	豊橋市	—	—	—	—	—					
								豊川市	—	—	—	—	—					
								新城市	—	—	—	—	—					
								愛知県	—	—	—	—	—					

「豊川水防災サミット」取組方針(R8～R12) ※改定案																	
△:検討中 ×:実施なし、未検討 ■:検討対象外(実施予定なし) ―:回答なし、不明																	
概ね5年間で達成すべき目標	取組内容(R3～R7)	新取組 No.	取組内容(R8～R12) ※赤字:改定案	改定理由(更新・削除)/継続理由 ※赤字:調整・確認事項	実施期間	取組方針 反映年月	実施する機関	R3～R7の進捗 (過去のアンケートより整理)					令和7年度 実施		令和8年度 実施予定	備考	
								R3	R4	R5	R6	R7	実施 状況	具体的な実施内容	具体的な実施内容		
(1) 逃げ遅れゼロに向けた取組																	
④多機関連携型 流域タイムライン作成・ 見直し・運用 ※豊川流域タイムライン の作成(R5)に伴い更新。	・避難のための時間が短いため、円滑な避難情報の提供を目的に、避難指示の発令等に着目したタイムラインを作成し、関係機関により共有する。	11	・避難のための時間が短いため、円滑な避難情報の提供を目的に、避難指示の発令等に着目したタイムラインを作成し、関係機関により共有する。 ・ 豊川流域タイムラインの検証・見直し・運用	豊川流域タイムラインの作成(R5)に伴い、取組内容を更新。 今後適宜見直しを図りながら運用する。	引き続き実施	H29.5 (「避難指示」でなく「避難勧告」)											
							豊橋市	●	●	●	●	●	●	サミットで流域タイムラインを確認	サミットで流域タイムラインを確認		
							豊川市	●	×	×	×	×	×	実施予定なし	実施予定なし		
							新城市	×	×	×	●	●	●	希望地区があれば実施予定	希望地区があれば実施予定		
							愛知県	●	●	●	×	●	●	水防災協議会で水害対応タイムライン等の出水期の体制を確認	水防災協議会で水害対応タイムライン等の出水期の体制を確認		
							東三河建設事務所	●	●	●	●	●	●	引き続き実施			
							新城設楽建設事務所	●	●	●	●	●	●	水防災協議会で水害対応タイムライン等の出水期の体制を確認	水防災協議会で水害対応タイムライン等の出水期の体制を確認		
							名古屋地方気象台	●	●	●	●	●	●	・担当者打合せ等を通じて情報理解促進などの支援を実施	流域タイムライン作成に係る支援とともに、防災気象情報の理解及び利活用を図る。		
							豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	流域タイムラインをサミットで運用	流域タイムラインをサミットで運用		
							豊橋市	●	●	×	×	×	×		実施予定なし		
	豊川市	×	×	×	●	×	×	実施予定なし	実施予定なし								
	新城市	△	△	△	×	×	×	実施なし	実施予定なし								
	愛知県	×	×	×	×	×	×	実施なし	予定なし								
	東三河建設事務所	×	×	×	×	×	×	実施予定なし	取組みの具体に苦慮している。								
	新城設楽建設事務所	×	×	×	■	■	■	―	―								
	名古屋地方気象台	●	×	×	×	●	●	訓練でのシナリオ作成などの支援が可能である旨を伝えている。一部自治体から訓練実施の検討を計画したい旨の相談を受けているところ。	訓練でのシナリオ作成など支援可能である旨を自治体に伝える。								
	豊橋河川事務所	―	●	●	●	●	●	流域タイムラインの検証	流域タイムラインの検証								
	豊橋市	×	×	×	×	×	×	実施予定なし	実施予定なし								
	豊川市	×	×	×	×	×	×	実施予定なし	実施予定なし								
	新城市	△	△	△	×	×	×	実施なし	実施予定なし								
	愛知県	×	×	×	×	×	×	実施なし	予定なし								
	東三河建設事務所	■	×	×	×	×	×	実施予定なし	取組みの具体に苦慮している。								
	新城設楽建設事務所	■	×	×	■	■	■	―	―								
	名古屋地方気象台	―	●	●	●	●	●	・担当者打合せ等を通じて防災気象情報理解促進などの支援を実施	流域タイムライン作成に係る支援とともに、防災気象情報の理解及び利活用を図る。								
	豊橋河川事務所	―	―	―	×	×	×	実施なし	実施なし								
	追加		13	・WEB 会議ツールやホットライン、「危機感共有サイト」の活用による危機感共有(体制の構築、訓練の実施等)	事務連絡(「令和7年出水期を迎えるにあたっての「大規模氾濫減災協議会」の運用について(R7.5)」)や、豊川流域タイムラインの作成、「危機感共有サイト」の構築を受けて追加。	令和8年度より 実施	R8.4～		豊橋市	―	―	―	―				
									豊川市	―	―	―	―				
									新城市	―	―	―	―				
									愛知県	―	―	―	―				
									東三河建設事務所	―	―	―	―				
									新城設楽建設事務所	―	―	―	―				
									名古屋地方気象台	―	―	―	―				
								豊橋河川事務所	―	―	―	―					

「豊川水防災サミット」取組方針(R8～R12) ※改定案

●:実施済み、実施あり
△:検討中
×:実施なし、未検討
■:検討対象外(実施予定なし)
―:回答なし、不問

概ね5年間で達成すべき目標	取組内容(R3～R7)		新取組 No.	取組内容(R8～R12) ※赤字:改定案	改定理由(更新・削除)/継続理由 ※赤字:調整・確認事項	実施期間	取組方針 反映年月	実施する機関	R3～R7の進捗 (過去のアンケートより整理)					令和7年度 実施		令和8年度 実施予定	備考								
	取組の柱	R3 R4 R5 R6 R7							実施 状況	具体的な実施内容	具体的な実施内容														
⑤わかりやすい 防災情報提供	・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を定期的に説明する	14	・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を定期的に説明する	取組実施中のため、継続。	引き続き実施	H30.5	豊橋市	●	×	●	●	●	●	愛知県建築士会、愛知県建築士事務所協会東三河支部、民間建築確認申請機関2社へ「震提地区内で建築などをお考えの皆様へ」チラシの周知	引き続き実施										
								豊川市	×	●	●	●	●	●	震提地区で建築を考えている方用の啓発チラシを紹介	震提地区で建築を考えている方用の啓発チラシを紹介									
								新城市	●	●	●	●	●	●	引き続き実施	引き続き実施									
								豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	水防災サミットで事例を共有	水防災サミットで事例を共有									
								愛知県	×	×	×	×	×	×	実施無し	予定なし									
								東三河建設事務所	●	×	×	×	×	×	実施予定なし	体制が整わない									
								新城設案建設事務所	×	×	×	■	■	■	—	—									
								名古屋地方気象台	●	●	●	●	●	●	気象防災メール、ホットライン等による気象解説	気象防災メール、ホットライン等による気象解説									
								豊橋河川事務所	●	●	●	×		●	新たな防災気象情報の周知(予定)	新たな防災気象情報の周知(予定)									
								愛知県	×	×	×	×	×	×	実施無し	予定なし	豊川河川域で県管理の洪水予報河川ないため								
	・想定最大規模洪水が予想される際の今後の気象状況及び河川水位を踏まえ、適切に市へ助言するための検討を実施する。	—	削除	河川管理者は水防法に基づき、市長や水防管理団体に対して必要な情報提供や助言を行うものとされており、進捗を確認する取組ではないため削除。 (水防法第十五条の十二、第四十八条)	引き続き実施	H28.9	東三河建設事務所	■	×	×	×	×	×	実施予定なし	体制が整わない										
								新城設案建設事務所	■	×	×	×	■	■	■	—	—								
								名古屋地方気象台	—	×	●	●	●	●	豊川及び豊川放水路洪水予報の発表はなかった	適時適切な洪水予報の発表									
								豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	プッシュ型配信を運用	プッシュ型配信を運用									
								・浸水想定区域内の全ての自治体のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供する。	—	削除	実施済み及び対象外とする機関があること、及び水害リスク情報の提供は水害リスクマップ等の作成を受け下取取組とすることから削除。	引き続き実施	H30.5	愛知県	×	×	×	●	●	●	実施予定なし	体制が整わない			
															東三河建設事務所	●	●	×	×	×	×	実施予定なし	—	—	
															新城設案建設事務所	×	×	×	■	■	■	—	—		
															名古屋地方気象台	●	●	●	●	●	●	適時適切な防災気象情報の発表	適時適切な防災気象情報の発表		
															豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	水害リスク情報の提供	水害リスク情報の提供		
															豊橋市	—	—	—	—	—					
	豊川市	—	—	—	—	—																			
	新城市	—	—	—	—	—																			
	愛知県	—	—	—	—	—																			
	豊橋河川事務所	—	—	—	—	—																			
	・浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指し、まるごとまちごとハザードマップの整備について調整・検討する。	17	・浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指し、まるごとまちごとハザードマップの整備について調整・検討する。	実施中のため継続。 未実施の市においても、必要に応じて横展開を行う。	引き続き実施	H28.9	豊橋市	×	×	×	×	×	×	実施予定なし	実施予定なし										
								豊川市	×	●	×	×	×	×	実施予定なし	実施予定なし									
								新城市	●	●	●	●	●	●	引き続き実施	引き続き実施									
								豊橋市		×	×	×	×	×	実施予定なし	実施予定なし									
								・内閣府が新たに提唱している災害避難カードの普及を図る。 ・コミュニティタイムラインやマイ・タイムライン等の普及・促進	18	・内閣府が新たに提唱している災害避難カードの普及を図る。 ・コミュニティタイムラインやマイ・タイムライン等の普及・促進	自助・共助の取組として、コミュニティタイムラインやマイ・タイムライン等の取組に置き換えるため更新する。	引き続き実施	H28.9	豊川市	×	×	×	×	×	×	実施予定なし	実施予定なし			
															新城市	△	△	△	×	—					
															愛知県	×	×	×	×	×	×	実施無し	県政お届け講座の実施		
															東三河建設事務所	×	×	×	×	×	×	実施予定なし	体制が整わない		
															新城設案建設事務所	×	×	×	■	■	■	—	—		
															豊橋河川事務所	×	×	×	×	×	×	実施なし	実施予定なし		
	豊橋市	—	—	—	—	—																			
	豊川市	—	—	—	—	—																			
	新城市	—	—	—	—	—																			
	愛知県	●	×	×	×	×	×								実施無し	予定なし									
	・水害ハザードマップの作成・改良後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知する。	19	・水害ハザードマップの作成・改良後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知する。 ・ハザードマップやWEB版ハザードマップの公開・周知。	地域住民の利用しやすさを考慮し、ハザードマップポータルサイトのみならず、各市のハザードマップやWEB版ハザードマップについて周知する取組へ変更。 ※ハザードマップを公表している各市を対象機関に追加。県は洪水ハザードマップを公表していないため、対象機関から削除。	引き続き実施	H30.5	東三河建設事務所	■	×	×	×	×	×	実施予定なし	体制が整わない										
								新城設案建設事務所	■	×	×	■	■	■	—	—									
豊橋河川事務所								●	●	●	●	●	●	ハザードマップポータルサイトにて公表中	引き続き実施										
豊橋市								●	●	●	●	●	●	防災アプリの普及啓発	引き続き実施										
豊川市								×	×	×	●	●	●	防災アプリの普及啓発	防災アプリの普及啓発										
新城市								●	●	●	●	●	●	防災アプリの普及啓発	引き続き実施										
愛知県								×	×	×	×	×	×	実施無し	予定なし										
東三河建設事務所								■	×	×	×	×	×	実施予定なし	体制が整わない										
新城設案建設事務所								■	×	×	■	■	■	—	—										
豊橋河川事務所								●	●	—	●	●	●	危機感共有システムを水防災サミット構成員に公開予定(スマートフォン等でも閲覧可)	危機感共有システムを水防災サミット構成員に公開予定(スマートフォン等でも閲覧可)										
・国や市が配信している浸水防災情報を入手できるスマートフォン・タブレット端末を活用した防災アプリを開発する。	20	・国や市が配信している浸水防災情報を入手できるスマートフォン・タブレット端末を活用した防災アプリを開発する。 やSNS、メール等を活用した効果的な情報提供の継続・推進。	アプリのみならず、SNSやメール等の各機関が実施可能な方法で情報提供を行うため、更新する。	引き続き実施	H28.9	豊橋市	●	●	●	●	●	●	防災アプリの普及啓発	引き続き実施											
							豊川市	×	×	×	●	●	●	防災アプリの普及啓発	防災アプリの普及啓発										
							新城市	●	●	●	●	●	●	防災アプリの普及啓発	引き続き実施										
							愛知県	×	×	×	×	×	×	実施無し	予定なし										
							東三河建設事務所	■	×	×	×	×	×	実施予定なし	体制が整わない										
							新城設案建設事務所	■	×	×	■	■	■	—	—										
							豊橋河川事務所	●	●	—	●	●	●	危機感共有システムを水防災サミット構成員に公開予定(スマートフォン等でも閲覧可)	危機感共有システムを水防災サミット構成員に公開予定(スマートフォン等でも閲覧可)										
							豊橋市	×	×	×	×	×	×	実施予定なし	実施予定なし										
							豊川市	×	×	×	×	×	×	実施なし	実施予定なし										
							愛知県	×	×	×	×	×	×	実施無し	予定なし										
・DiMAPS の利用促進に向け、全都道府県に対する説明を実施し、都道府県と災害情報共有を強化する。	—	削除	令和8年度以降の実施は不要であるため削除。 ※国からの必要に応じた情報共有のみとし、取組からは除外	引き続き実施	H30.5	東三河建設事務所	■	×	×	×	×	×	実施予定なし	体制が整わない											
							新城設案建設事務所	■	×	×	■	■	■	—	—										
							豊橋河川事務所	×	×	×	●	●	●	水防災サミットで引き続き紹介・共有	水防災サミットで引き続き紹介・共有										
							豊橋市	—	—	—	—	—													
							豊川市	—	—	—	—	—													
							新城市	—	—	—	—	—													
							豊橋河川事務所	●	●	—	—	●	●	順次整備中	順次整備予定										
							愛知県	×	×	●	●	●	●	引き続き実施	同左										
							豊橋河川事務所	●	●	—	—	●	●	順次整備中	順次整備予定										
							愛知県	×	×	×	●	●	●	配置計画に基づき順次整備を実施	予定なし										
追加	22	・マスメディア等広報関係者との相互理解による効果的な周知・啓発・広報の展開	事務連絡(「令和7年出水期を迎えるにあつての「大規模氾濫減災協議会」の運用について(R7.5.1)」)を受けて、マスメディアとの連携の場などを活用した連携強化に努める必要があるため追加。	令和8年度より実施	R8.4～	豊橋市	—	—	—	—	—														
						豊川市	—	—	—	—	—														
						新城市	—	—	—	—	—														
						愛知県	—	—	—	—	—														
						東三河建設事務所	—	—	—	—	—														
						新城設案建設事務所	—	—	—	—	—														
						名古屋地方気象台	—	—	—	—	—														
						豊橋河川事務所	—	—	—	—	—														

「豊川水防災サミット」取組方針(R8～R12) ※改定案

●:実施済み、実施あり
△:検討中
×:実施なし、未検討
■:検討対象外(実施予定なし)
一:回答なし、不明

概ね5年間で達成すべき目標		取組内容(R3～R7)		取組内容(R8～R12) ※赤字:改定案		改定理由(更新・削除)/継続理由 ※赤字:調整・確認事項		実施期間		取組方針 反映年月		実施する機関		R3～R7の進捗 (過去のアンケートより整理)					令和7年度 実施		令和8年度 実施予定		備考		
														R3	R4	R5	R6	R7	実施 状況	具体的な実施内容	具体的な実施内容				
取組の柱		新取組 No.																							
(2)社会経済被害の最小化を目指した取組み																									
⑥水防計画の立案・ 水防活動の強化	・重要水防箇所等の合同巡視および水防資材等の点検 を水防団等のほか地域住民の方と実施する。	23	・重要水防箇所等の合同巡視および水防資材等の点検 を水防団等のほか地域住民の方と実施する。	引き続き実施の必要があるため継続。	引き続き実施	R1.5	豊橋市	●	×	●	●	●	●	豊橋河川事務所とともに重要水防箇所等 の合同巡視を実施	豊橋河川事務所とともに重要水防箇所等 の合同巡視を実施										
		豊川市	●	●	●		●	●	●	引き続き実施															
		新城市	●	●	●		●	●	●	実施済(参加した)	引き続き実施														
		・浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意 識高揚を目指し、豊川への理解を促す親水空間の整備、 維持管理、及びイベントを実施する。	24	・浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意 識高揚を目指し、豊川への理解を促す親水空間の整備、 維持管理、及びイベントを実施する。	実施中のため継続。未実施の市においても、必 要に応じて横展開を行う。	引き続き実施	H28.9	豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	合同巡視を実施	合同巡視を実施予定									
								豊橋市	×	×	×	×	×	×	実施予定なし										
								豊川市	×	×	×	×	×	×	実施予定なし										
								新城市	●	●	●	×	×	×	実施なし	実施予定なし									
								豊橋河川事務所	●	●	●	●	×	●	ミスベリングイベント開催	ミスベリングイベント開催									
		・水防活動が減少し、水防工法の伝承が困難であるた め、関係機関が参加連携した実働訓練に参加する。	25	・水防活動が減少し、水防工法の伝承が困難であるた め、関係機関が参加連携した実働訓練に参加する。 ・関係機関(水防団等)と連携した実働水防演習の実施・ 継続	構成員の取組状況が下記取組と同様であるこ と、取組内容が似た取組であることから、統合。	引き続き実施	H28.9	豊橋市	●	●	×	●	●	●	5月に豊橋市水防訓練を実施	5月に豊橋市水防訓練を実施									
								豊川市	●	●	●	●	●	●	5月に豊川市水防訓練を実施した	令和8年5月に同訓練を実施予定									
								新城市	×	×	×	×	×	×	実施なし	実施予定なし									
								愛知県	×	×	×	×	×	×	実施無し	実施予定なし									
	東三河建設事務所							×	●	●	●	●	●	水防訓練に参加	予定なし										
	新城設案建設事務所							×	×	×	■	■	■	—	—										
	・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水 防訓練となるよう、訓練内容の検討、調整をして実施す る。	—	削除(統合)	取組内容が上記取組と同種であること、構成員 の取組状況が上記取組と同様であることから統 合のため、削除。	引き続き実施	H30.5	豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	水防訓練に参加	水防訓練に参加										
							豊橋市	●	●	×	●	●	●	5月に豊橋市水防訓練を実施	5月に豊橋市水防訓練を実施										
							豊川市	●	●	●	●	●	●	5月に豊川市水防訓練を実施した	令和8年5月に同訓練を実施予定										
							新城市	●	●	●	×	×	×	実施なし	実施予定なし										
							愛知県	×	×	×	×	×	×	実施無し	予定なし										
							東三河建設事務所	×	●	●	●	●	●	水防訓練に参加											
	・各市が豊橋河川や県が主催する意見交換会(水防連絡 会、水防研修会等)に参加する。	26	・各市が豊橋河川や県が主催する意見交換会(水防連絡 会、水防研修会等)に参加する。	引き続き実施の必要があるため継続。	引き続き実施	H28.9	豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	霞地区情報伝達	霞地区情報伝達検討										
							豊橋市	●	●	●	●	●	●	豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットに 参加	引き続き参加										
							豊川市	●	●	●	●	●	●		引き続き参加										
							新城市	●	●	●	●	●	●	引き続き実施	引き続き実施										
							愛知県	●	●	●	●	●	●	豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットに 出席	豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットに 出席										
							東三河建設事務所	●	●	●	●	●	●	引続き参加											
							新城設案建設事務所	●	●	●	●	●	●	豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットに 出席	豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットに 出席										
							豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットに 出席	豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットに 出席										
							豊橋市	●	●	●	●	●	●	豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットに 参加	引き続き参加										
							豊川市	●	●	●	●	●	●		引き続き参加										
							新城市	●	●	●	●	●	●	引き続き実施	引き続き実施										
							・サミットの場等を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的 の、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内 容等について検討・調整を図る。	27	・サミットの場等を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的 の、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内 容等について検討・調整を図る。	引き続き実施の必要があるため継続。	引き続き実施	H30.5	愛知県	●	●	●	●	●	●	豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットに 出席	豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットに 出席				
東三河建設事務所	●	●	●	●	●	●							引続き参加												
新城設案建設事務所	●	●	●	●	●	●							豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットに 出席	豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットに 出席											
豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●							豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットに 出席	豊川圏域大規模氾濫減災総合サミットに 出席											
豊橋市	●	●	●	●	●	●								引き続き参加											
豊川市	●	●	●	●	●	●								引き続き参加											
・水防団員等の減少や高齢化が顕在化しているため、サ ミットの場等を活用して、水防団の募集、自主防災組織、 企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について 検討の上、順次実施し、活動について水防団と調整を 図る。	28	・水防団員等の減少や高齢化が顕在化しているため、サ ミットの場等を活用して、水防団の募集、自主防災組織、 企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について 検討の上、順次実施し、活動について水防団と調整を 図る。	引き続き実施の必要があるため継続。 ※豊橋市は設置予定なしと確認のため、今後対 象外とする。	引き続き実施	R3.5	豊川市	×	●	●	●	●	●	9月を消防団員募集強化月間とし、加入促 進PR活動を実施した 1月に「あいち消防団の日」消防団員加入 促進PR活動を実施予定	令和7年度と同程度の活動を実施予定											
						新城市	×	×	×	×	×	×	実施なし	実施予定なし											
						豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	水防連絡会で周知	水防連絡会で周知											
・水防活動の支援のために、堤防決壊時の復旧作業に必要 な資機材の搬入を主要道路から行うための検討を実施 する。	—	削除	実施機関が1機関のみ。かつ毎年実施している ため削除。	引き続き実施	H28.9	豊橋河川事務所	—	—	—	—	●	●	堤防決壊シミュレーションの実施	堤防決壊シミュレーションの実施											
						豊橋河川事務所	—	—	—	—	■	■	実施なし	実施予定なし											
・方がー、逃げ遅れた場合の緊急避難先の確保を検討す る。	—	削除	実施機関が1機関のみ。かつ実施不要のため削 除。	引き続き実施	R1.5	豊橋河川事務所	×	×	×	×	×	×	未実施	実施予定なし											
						豊橋河川事務所	×	×	×	×	×	×	実施なし	実施予定なし											
・住民自ら実施する竹林伐採等の活動の支援のために、 住民が困っていること等を把握・整理し、必要な対応を検討 する。	—	削除	実施状況や今後の実施予定、ヒアリング結果を 踏まえて令和8年度以降の実施の必要がないた め削除。	引き続き実施	H28.9	豊橋河川事務所	×	×	×	×	×	×	実施なし	実施予定なし											
						豊橋河川事務所	—	—	—	—	×	×	実施なし	実施予定なし											
・流域住民との協働の活性化のために、流域全体で河川 保全に取組むことをホームページ等でPRL、指定管理団 体等を増やす。	29	・流域住民との協働の活性化のために、流域全体で河川 保全に取組むことをホームページ等でPRL、指定管理団 体等を増やす。	実施機関が1機関のみ。 また、ホームページに掲載済みのため削除。	引き続き実施	H28.9	豊橋河川事務所	●	●	—	—	●	●	豊川アダプト制度についてホームページ で掲載中	実施予定なし											
						豊橋河川事務所	—	—	—	—	×	×	H30年に排水作業準備計画作成済み	実施予定なし											
・社会経済被害の最小化のために、想定最大規模洪水の 水害リスクを考慮し、排水ポンプ車の配置箇所等を検討 する。	—	削除	平成30年度に排水作業準備計画策定済み、今 後の予定なしのため削除。	引き続き実施	H28.9	豊橋河川事務所	—	—	—	—	×	×	H30年に排水作業準備計画作成済み	実施予定なし											
						豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	●	堤防決壊シミュレーションの実施	堤防決壊シミュレーションの実施											
・国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公 共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るた め、災害発生時に各地方整備局等から被災状況やTEC ーFORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体 にも情報提供を充実。	31	・国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公 共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るた め、災害発生時に各地方整備局等から被災状況やTEC ーFORCEによる支援活動等を被災地以外の地方公共団 体にも情報提供を充実。	TEC-FORCE支援活動の共有や予備隊員 (R7.10)制度等の情報提供の実施を考慮する 他、取組内容を簡潔にするため文章修正。	引き続き実施	H30.5	豊橋河川事務所	—	—	—	●	×	×	本年度は対応無し	必要に応じて対応											
						豊橋河川事務所	—	—	—	—	—														
追加	32	ドローン等の活用による早期変状把握と安全度評価(迅速な基準水位の見直し)	提言「能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策のあり方について(R7.6)」や「ドローンを活用した河川巡視・点検への適用検討会」を踏まえて追加。	令和8年度より 実施	R8.4～	豊橋河川事務所	—	—	—	—	—														

「豊川水防災サミット」取組方針(R8～R12) ※改定案

●:実施済み、実施あり
△:検討中
×:実施なし、未検討
■:検討対象外(実施予定なし)
—:回答なし、不明

概ね5年間で達成すべき目標	取組の柱	取組内容(R3～R7)	新取組 No.	取組内容(R8～R12) ※赤字:改定案	改定理由(更新・削除)/継続理由 ※赤字:調整・確認事項	実施期間	取組方針 反映年月	実施する機関	R3～R7の進捗 (過去のアンケートより整理)					令和7年度 実施		令和8年度 実施予定	備考
									R3	R4	R5	R6	R7	実施 状況	具体的な実施内容	具体的な実施内容	
⑦流域治水等を踏まえたハード対策 ※流域治水プロジェクト以外のハード整備も含むことから、「等」追加。		・定期的に堤防を点検し、堤防天端の保護が必要となる箇所があれば堤防補強を実施する。	33	・定期的に堤防を点検し、堤防天端の保護が必要となる箇所があれば堤防補強を実施する。	引き続き実施の必要があるため継続。	令和3年度より実施	R3.5	豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	必要に応じて継続実施	必要に応じて継続実施		
		追加	34	・河川整備計画に基づいた河道掘削の実施	実施状況や取組方針との整合を図り追加。	引き続き実施	R8.4～	豊橋河川事務所	—	—	—	—	—				
		追加	35	・河川整備計画に基づいた設案ダムの建設	実施状況や取組方針との整合を図り追加。	引き続き実施	R8.4～	豊橋河川事務所	—	—	—	—	—				
		・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施する。	36	・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施する。	引き続き実施の必要があるため継続。	引き続き実施	H30.5	豊橋河川事務所	●	●	—	×	△	△	検討中	検討中	
		追加	37	・河川管理施設の適切な維持管理	実施状況や取組方針との整合を図り追加。	引き続き実施	R8.4～	豊橋河川事務所	—	—	—	—	—				
		・堤防の浸透に対する安全性が低い区間において、堤防強化を実施する。	38	・堤防の浸透に対する安全性が低い区間において、堤防強化を実施する。	引き続き実施の必要があるため継続。	引き続き実施	H28.9	豊橋河川事務所	—	●	—	×	×	×	実施なし	未定	
		・放水路の機能保全・最大活用を検討・実施する。	39	・放水路の機能保全・最大活用を検討・実施する。	引き続き実施の必要があるため継続。	令和3年度より実施	R3.5	豊橋河川事務所	●	●	●	●	●	放水路の機能保全・最大活用を検討・実施	放水路の機能保全・最大活用を検討・実施		
		・耐震対策・粘り強い堤防を検討する。	40	・耐震対策・粘り強い堤防を検討する。	引き続き実施の必要があるため継続。	令和3年度より実施	R3.5	豊橋河川事務所	●	●	—	×	×	×	実施なし	未定	
		・貯留区域内の避難路整備(冠水対策)を検討する。	—	削除	豊川流域プロジェクトに該当するメニューがないことと、ヒアリング結果を踏まえて令和8年度以降の実施の必要がないため削除。	令和3年度より実施	R3.5	豊橋市	×	×	×	×	×	×		実施予定なし	
								豊川市	×	×	×	×	×	×			
							新城市	×	×	×	×	×	×	実施なし	実施予定なし		
							豊橋河川事務所	●	●	—	—	×	×	実施なし	未定		